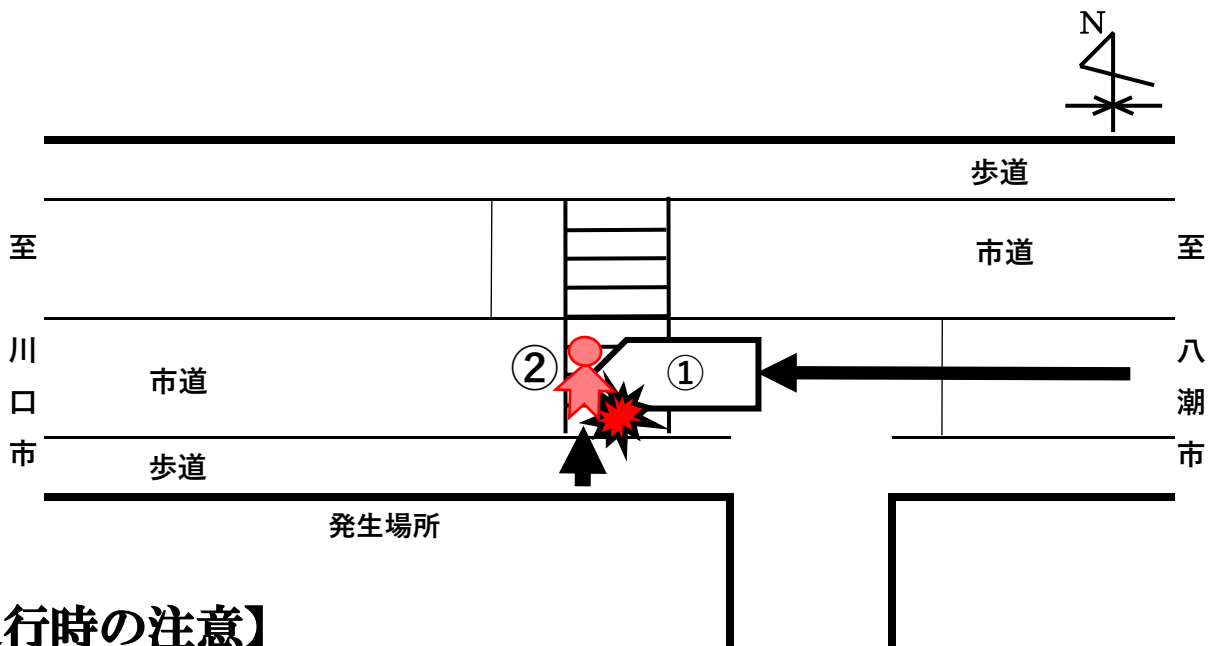


重傷人身事故発生！

草加警察署管内で横断歩道を横断中の歩行者が頭部を負傷する重傷人身事故が発生しました。

- 1 発生日時 令和6年2月19日(月) 午後6時58分ころ
- 2 発生場所 草加市瀬崎4丁目5番22号 先路上
- 3 当事者 ① 普通貨物自動車 29歳 男性
② 歩行者 76歳 女性
- 4 状況

①は市道を八潮市方向から川口市方向に進行中、横断歩道を横断中の②と衝突したものの。



【通行時の注意】

車両を運転する人は、薄暗い時は特に運転に集中して、ハイビーム等を活用し、歩行者等の早期発見に努めましょう。

横断歩道付近では歩行者等の有無を確認し、いつでも停止や徐行ができるよう、速度に気を付けましょう。

歩行者は、夜間は反射材や明るい服装し、目立つようにしましょう。

歩行者は、道路を横断する時は、横断歩道手前で、左右をよく見て、車両の有無を確認し、手を上げてしっかりと横断する意思表示をしましょう。

